

相談名	と き	と ころ	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	4月25日(水) 午前10時～正午	市役所第1相談室	市民課市民相談担当(直通594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 午後1時30分～4時20分	市民課市民相談担当(直通594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時		
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
人権相談	4月24日(火) 午後1時30分～3時30分	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	4月9日(月)・18日(水) 午前10時～午後3時50分(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 午前9時～午後5時		
緑のなんでも相談	4月29日(日・祝) 午前10時～午後3時	子供公園	北本総合公園管理事務所(☎592-4050)
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	こども課子育て支援担当(直通594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	4月10日(火) 午前10時～午後3時(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当(直通594-5535)
	4月27日(金) 午前10時～午後3時(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター	
結婚相談	4月21日(土)、5月1日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)		
ボランティア相談	4月20日(金) 午後1時30分～3時30分	本町西高尾学習センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
内職相談	毎週火・金曜日 午後1時～4時	東地域学習センター	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	4月21日(土) 午前9時～正午	市役所第1相談室	産業観光課商工労政担当(直通594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 午前10時～正午	東地域学習センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(直通594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
健康・生活相談	4月16日(月) 午前9時30分～正午	健康増進センター(☎591-8251)	

**「平和・いのち」をテーマにした「俳句・短歌・私のメッセージ」「平和ポスター・平和標語」を募集します。**

北本市平和を考える実行委員会では、市民の皆さんから作品を募集し、7月・8月の平和を考える月間に、公共施設等に展示したいと考えています。

次の要領で作品を募集しますので、奮ってご応募ください。

◆テーマ 「平和」「いのち」

◆作品の種類と応募数 作品は、「俳句」、「短歌」、「私のメッセージ」「平和ポスター」「平和標語」の5部門とし、部門ごとに1人3作品以内とします。

◆応募資格 市内・市外の居住者を問わず、小学生以上であれば、誰でも応募できます。

◆応募方法 A4版以下の用紙(ハガキなど)で応募してください。「ポスター」については、四つ切り(39cm×54cm)以下の用紙でタイトルのほか、作品に託した平和への想いなども添えてください。

いずれの作品にも、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、平和を考える実行委員会事務局(市民課市民相談担当・直通594-5529・Fax511-1710・メール a03000@city.kitamoto.saitama.jp)へ持参、郵送、Faxまたは電子

メールでご応募ください。

◆締め切り 6月29日(金・消印有効)

◆その他 作品には市町村名と氏名を入れて印刷し市内の公共施設等に展示する予定ですが、氏名の掲載を希望されない人は「匿名希望」とお書きください。

**「平和を考える実行委員会」委員を募集します。**

市の「平和を考える月間」に、平和啓発活動の企画や運営支援を行っていただく「北本市平和を考える実行委員会」委員を募集します。皆さん一人一人の身近な活動から平和の輪を大きく広めていきませんか。

◆応募資格・募集人員 市内在住の15歳以上の人若干名

◆申込み・問合せ 応募者の住所、氏名、年齢、応募の動機を簡単にまとめ、6月1日(金)までに、市民課市民相談担当(直通594-5529・Fax511-1710・メール a03000@city.kitamoto.saitama.jp)に提出してください。